

「健康いわて21プラン（第3次）」素案の概要

【計画の基本的事項】

1 策定の趣旨

- ・「健康いわて21プラン」（第2次）の計画期間が令和5年度をもって終了。
- ・県民一人ひとりが取り組むべき健康課題を明らかにするとともに、社会全体が健康づくりサポーターとして県民の健康を支援し、もって、県民の健康寿命の延伸を図る。

2 計画の期間

令和6年度から令和17年度までの12か年 ※目標年度：令和14年度、中間評価：令和11年度

3 根拠法令

健康増進法

【現状と課題】

現状

- ・健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）が全国で下位
男性71.39（全国47位） 女性74.69（全国42位）

課題

- ・3大死因のがん、心疾患、脳卒中予防対策等により健康寿命の延伸が必要

現状

- ・脳卒中死亡率が全国で下位（脳血管疾患年齢調整死亡率）
男性51.8（全国37.8） 女性29.3（全国21.0）

課題

- ・本県の喫緊の健康課題として県民全体が一丸となった取組が必要

現状

- ・野菜摂取量は減少傾向で1日の目標量に達していない
- ・1日の平均歩数は減少傾向にあり男女とも全国より低い
- ・喫煙率は男女とも低下しているが、男女とも全国より高い
- ・成人期の歯周病有病率が全国より高い

課題

- ・減塩のほかバランスのとれた食生活の改善が必要
- ・歩数の増加や運動習慣の定着が必要
- ・禁煙支援や受動喫煙防止対策等の取組が必要
- ・健康に対し多面的な影響を与える口腔機能の維持が必要

【現行計画との主な変更点】

- 令和5年5月に全部改正された国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」及び本県の現行プランの最終評価を踏まえ、第3次となる次期プランを策定するもの。
- 計画期間を「10か年計画」から「12か年計画」とすること。
- ライフステージに応じた健康づくりに加え、ライフコースアプローチ(※)の観点も新たに盛り込んだこと。
(※胎児期から高齢期にいたるまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)
- 生涯を通じて女性ホルモンが大きく変動し心身の状態や変化により影響を受けやすい女性の健康について明記したこと。
- 社会環境の質の向上の取組として健康経営について明記したこと。
- 東日本大震災津波等の経験を踏まえた健康づくりとして今後起こり得る健康危機への備え等を盛り込んだこと。

【目指す姿（目標）と具体的取組】

区分		具体的取組	主な目標項目
目指す姿		県民みんなで生涯にわたり健やかで幸せに暮らせる希望郷いわての実現	
全体目標		<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 脳卒中死亡率の<u>全国との格差の縮小</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 脳血管疾患年齢調整死亡率の<u>全国との較差の縮小</u>
個人の行動と健康状態の改善	生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> 栄養・食生活 適正体重を維持している者の増加 児童・生徒における肥満傾向児の減少 健康的な生活習慣の定着 適切な量と質の食事をとる者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 肥満者（20～60歳男性） ④36.9% （40～60歳女性） ④21.8% 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者 ④17.4% 野菜摂取量 ④280g ・食塩摂取量 ④10.1g
	身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における歩行数の増加 運動習慣者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行数（20～64歳） 男性④6,581歩 女性④5,847歩 運動習慣者（20～64歳） 男性④26.3% 女性④16.0%
	休養・睡眠	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠で休養がとれている者の増加 睡眠時間が十分に確保できている者の増加 週労働時間60時間以上の雇用者の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠で休養がとれている者 ④75.0% 週労働時間60時間以上の雇用者 ③8.8%
	飲酒	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少 20歳未満の者の飲酒をなくす 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する者 男性④14.0% 女性④9.9% 20歳未満の者の飲酒④0%
	喫煙	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙防止と禁煙支援 20歳未満の者へのたばこ対策 妊婦へのたばこ対策 	<ul style="list-style-type: none"> 成人の喫煙率④19.0% 20歳未満の者の喫煙④0% 妊婦の喫煙③1.4%
	歯・口腔の健康	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・学齢期のむし歯の減少 成人期における歯周病及び歯の喪失の防止 高齢期における歯周病及び歯の喪失の防止等 成人期及び高齢期における歯科健康診査の受診者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児のむし歯④13.7% 40・50歳代の（進行）歯周炎④68.7% 60歳代の咀嚼良好者④82.9% 成人期及び高齢期での定期歯科健診④65.2%
	生活習慣病の発症予防・重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> がん がんの予防（普及啓発や喫煙対策の推進） がんの早期発見（がん検診受診率向上対策の推進等） 	<ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整罹患率〈10万対〉①384.4 75歳未満年齢調整死亡率〈10万対〉③69.2 がん検診受診率④50.6～59.0% ・精密検査受診率②81.1～96.1%
	脳卒中（脳血管疾患）・心疾患	<ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の低下 高血圧の改善 脂質異常症の減少 メタリック・ルームの該当者及び予備群の減少 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患年齢調整死亡率〈10万対〉 男性②147.2 女性②84.3 メタリック該当者・予備群②181千人（基準値） 特定健診受診率③58.0% 特定保健指導実施率③21.5%
	糖尿病・慢性腎臓病（CKD）	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病合併症の減少 治療継続者の増加 血糖コントロール不良者の減少 糖尿病有病者の増加の抑制 糖尿病を含む慢性腎臓病からの人工透析者の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症年間新規透析導入患者数①～③平均135人 65歳未満の年間新規透析導入患者数④73人 治療継続者④69.5% 血糖コントロール不良者②1.20% 糖尿病有病者①11.0万人

【目指す姿（目標）と具体的取組】

区分		具体的取組	主な目標項目
（ <u>続き</u> ）	（ <u>続き</u> ） COPD(慢性閉塞性肺疾患)	・COPD対策の推進	・COPDの死亡率〈10万対〉④15.9
	生活機能の維持・向上	・ロコモティブシンドロームの減少 ・骨粗鬆症検診受診率の向上 ・心理的苦痛を感じている者の減少	・ロコモティブシンドロームの減少④244千人 ・骨粗鬆症検診受診率③7.2% ・心理的苦痛を感じている者④11.7%
社会環境の質の向上	社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	・地域の人々とつながりが強いと思う者の増加 ・社会活動を行っている者の増加 ・地域等で共食している者の増加 ・自殺者の減少 ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	・居住地域でお互いに助け合っていると思う者④39.2% ・市民活動に参加している者④18.6% ・地域等で共食している者④57.9% ・自殺者数〈10万対〉④21.3 ・メンタルヘルに関する措置を受けられる職場④56.3%
	自然に健康になれる環境づくり	・健康的で持続可能な食環境づくり ・住民が運動しやすいまちづくり・環境整備 ・受動喫煙防止対策の推進	・家庭・職場・飲食店の何れかで望まない受動喫煙を受けた者④30.1%
	誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	・企業や関係団体等の自発的な取組の推進 ・健康経営の推進 ・特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置の増加 ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加	・県と民間との個別協定締結団体数④27団体 ・いわて健康経営認定事業所認定数④591事業所 ・特定給食施設の管理栄養士・栄養士の配置率④92.9%
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	こども	・運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少 ・児童・生徒における肥満傾向児の減少 ・20歳未満の飲酒をなくす ・20歳未満の喫煙をなくす	・運動やスポーツを習慣的に行っていないこども中1男④26.6% 中1女④41.6% ・児肥満傾向にある子どもの割合 小5総数 ③14.59%（再掲） ・20歳未満の者の飲酒、喫煙④0%（再掲）
	高齢者	・高齢者の健康づくり、介護予防対策の推進 ・ロコモティブシンドロームの減少 ・社会参加を行っている高齢者の増加	・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者④17.4%（再掲） ・ロコモティブシンドロームの減少④244千人（再掲）
	<u>女性</u>	・若年女性のやせの減少 ・骨粗鬆症検診受診率の向上 ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の減少 ・妊婦の飲酒をなくす ・妊婦へのたばこ対策	・適正体重を維持している者の増加〈20代〉③15.9 ・骨粗鬆症検診受診率③7.2%（再掲） ・生活習慣病リスクを高める量を飲酒する者女性④9.9%（再掲） ・妊婦の飲酒④1.0% ・妊婦の喫煙③1.4%
東日本大震災津波等の経験を踏まえた健康づくり		・被災者の健康支援の推進 ・こころのケア、子どものこころのケア ・平時からの災害への備え ・社会環境の変化に対応する健康づくり	<各分野の関連目標項目を再掲>